

うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【と き】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）
【受付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【と き】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 本庁（1階市民相談室）
【受付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆人権・行政合同相談所

【と き】 11月18日（木） 午前10時～午後4時
【ところ】 勝連庁舎 1階社協議室（人権）・ボランティア室（行政）

◆「第62回人権週間」特設人権相談所

国連で世界人権宣言が採択された12月10日は「人権デー」です。法務省と全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする1週間を人権週間と定めています。お気軽にご相談ください。

【と き】 12月3日（金）午前10時～午後4時
【ところ】

- ・本庁3階第一会議室 ←本庁のみ行政相談と合同開催
- ・石川庁舎 1階市民相談室・勝連庁舎 1階社協議室
- ・与那城庁舎 3階第3会議室

また、那覇地方法務局沖縄支局でも、次のとおり電話等で相談を受付しています。

※平日午前8時30分～午後5時15分

◎常設人権相談 ☎（098）937-3278

◆消費者相談

【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時

【ところ】 市役所本庁1階 市民相談室

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

法テラスの民事法律扶助制度について

民事法律扶助制度とは、経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に無料法律相談や必要に応じて弁護士・司法書士費用の立替え等を行なう業務です。

※「収入等が一定額以下である」などの条件を満たす必要があります。

法テラスとは・・・「全国どこでも法的トラブルを解決するための情報やサービスを受けられる社会の実現」という理念の下に、国民向けの法的支援を行う為に国が設立した公的な法人です。

お問合せ先：法テラス沖縄 ☎0503383-5533

市民課

☎973-3206

公的個人認証サービスの有効期限

公的個人認証サービスの有効期限は3年です。有効期限が満了となりますと、電子証明が失効、国税電子申告（e-Tax）等の電子申請のサービスを受けることができなくなります。更新を希望される方は、手続きを行っていただきますようお願いいたします。

り、新しい証明書を発行することができます。

有効期限の確認方法

1. 電子証明書の写し（紙媒体）での確認
2. 公的個人認証サービス利用者クライアントソフトの証明書表示ツールによる確認

更新手続きの方法

1. 持参していただくもの
- ② 本人確認のための写真付き証明書（例：写真付きの住民基本台帳カード、

市民ごとの健康相談

健康支援課

☎973-3209

さまざまな悩みでストレスをかかえている方が対象です。

*臨床心理士によるカウンセリング

【とき】 11月30日（火）

午後1時から4時

運転免許証、パスポート等）
③発行手数料500円

2. 手続き場所 本庁市民課窓口

【ところ】 健康福祉センターうるま 3階相談室

*お電話や来所での予約が必要です。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

